

別紙1-1-30 各条における申請対象設備

(第40条：放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備)

目 次

1. 概要
2. 基本設計方針と申請対象設備の紐付け
3. 系統として機能、性能を達成する設備を構成する機器等の抽出及び検証
4. 機器単体で技術基準への適合や基本設計を達成するもの検証
5. 設計中の設備の検証

添付1：申請対象設備リスト（第40条：放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備）

1. 概要

本資料は、補足説明資料「本文、添付書類、補足説明項目への展開」（各条00資料）にて整理した別紙2に基づき、技術基準規則への適合性及び事業変更許可との整合性を説明する上で必要な設備・機器について、基本設計方針と申請対象設備を紐付けし、申請対象設備が抜けなく抽出されていることを検証するものである。

2. 基本設計方針と申請対象設備の紐付け

申請対象設備が抜けなく抽出されていることを検証するため、別紙2にて基本設計方針の適用を受ける主な設備を明確化し、さらに、申請対象設備と基本設計方針の紐付けを行い、技術基準規則への適合性及び事業変更許可との整合性を説明するために必要な設備が抜けなく抽出されていることを検証する。

基本設計方針と紐付けをした申請対象設備リストを添付1に、紐付けした別紙2を別紙1-1-40に示す。

3. 系統として機能、性能を達成する設備を構成する機器等の抽出及び検証

施設を構成する設備等には、機器単体で技術基準規則への適合を達成するものと系統として技術基準規則への適合を達成するものがあり、特に系統として機能、性能を達成するものに対しては、当該系統の中で安全機能に関する対象範囲や対象機器を抽出することが必要である。

上記の系統として機能、性能を達成するものに対して、安全機能に関する対象範囲や対象機器を抽出する方法として、設備構成情報等を示す設計図書に対する色塗りを行う。

系統図の色塗りにて確認する設備は以下の通り。

【系統として機能、性能を達成する設備】

- ① 清澄・計量設備
- ② 分離設備
- ③ 分配設備
- ④ 分離建屋一時貯留処理設備
- ⑤ プルトニウム精製設備
- ⑥ 精製建屋一時貯留処理設備
- ⑦ 溶液系
- ⑧ 塔槽類廃ガス処理設備
- ⑨ 換気設備
- ⑩ 主排気筒
- ⑪ 代替換気設備

- ⑫ 高レベル廃液濃縮系
- ⑬ 高レベル濃縮廃液貯蔵系
- ⑭ 共用貯蔵系
- ⑮ 高レベル廃液ガラス固化設備
- ⑯ 安全圧縮空気系
- ⑰ 代替安全圧縮空気系
- ⑱ 分析設備

設計情報（設備構成情報等を示す設計図書）として、エンジニアリングフローダイアグラム、計装ループブロック図、構造図、系統図等を対象とする。

抽出された機器等が、基本設計方針の要求事項を達成するために必要十分であることを、抽出された機器等と別紙2の機能要求②に該当する基本設計方針との比較により確認する。

また、設計図書に対する色塗りによって抽出された機器等を「設備の抽出」で作成した設工認申請対象設備リストに反映する。

抽出結果は、共通09の補足説明資料 別紙「系統として機能、性能を達成する設備」にて示す。

4. 機器単体で技術基準への適合や基本設計を達成するものの検証

別紙2で基本設計方針との紐付けにより該当する設備のうち、「機器単体で機能、性能を達成する設備（機能要求②が要求される機器単体）」及び「機能要求①に該当する設備」、「設置要求に該当する設備」のそれぞれが設工認申請対象設備となる。

第38条 臨界事故の拡大を防止するための設備において、「機器単体として機能、性能を達成する設備」に該当する機器はない。

また、「機能要求①に該当する設備」、「設置要求に該当する設備」においても、該当する機器はない。

5. 設計中の設備の検証

系統として機能、性能を達成する設備及び機器単体で機能、性能を達成する設備のうち、詳細設計中の設備については、設計図書による検証ができないことから、設計完了後に作業を行うこととする。

なお、申請対象設備リストにおいて、設計中の設備は事業変更許可申請書の設備名称を記載する。

事業変更許可申請書からの抽出結果は、共通09の補足説明資料 別紙「後次回にて詳細化する設備」にて示す。

添付 1

申請対象設備リスト

(第40条：放射線分解により発生する水素による爆発に対処
するための設備)

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(1/12)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	清澄・計量設備	—	—	中継槽	中継槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 47	機-02-1	AA	2	②-3	改造	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S) 1. 2Ss	主: 清澄・計量設備 従: 代替安全冷却水系 代替安全圧縮空気系 代替換気設備	—	—
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	清澄・計量設備	—	—	計量前中間貯槽	計量前中間貯槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 47	機-02-5	AA	2	②-3	改造	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S) 1. 2Ss	主: 清澄・計量設備 従: 代替安全冷却水系 代替安全圧縮空気系 代替換気設備	—	—
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	清澄・計量設備	—	—	計量・調整槽	計量・調整槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 47	機-02-6	AA	1	②-3	改造	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S) 1. 2Ss	主: 清澄・計量設備 従: 代替安全冷却水系 代替安全圧縮空気系 代替換気設備	—	—
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	清澄・計量設備	—	—	計量補助槽	計量補助槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 47	機-02-7	AA	1	②-3	改造	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S) 1. 2Ss	主: 清澄・計量設備 従: 代替安全冷却水系 代替安全圧縮空気系 代替換気設備	—	—
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	清澄・計量設備	—	—	計量後中間貯槽	計量後中間貯槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 47	機-02-8	AA	1	②-3	改造	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S) 1. 2Ss	主: 清澄・計量設備 従: 代替安全冷却水系 代替安全圧縮空気系 代替換気設備	—	—
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	清澄・計量設備	—	—	清澄・計量設備	主配管 (水素掃気系、未然防止掃気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 27, 47	配-02-9	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 清澄・計量設備 従: 代替安全圧縮空気系	—	流体: 圧縮空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類ガス処理設備	前処理建屋塔槽類ガス処理設備	—	魔ガス洗浄塔	魔ガス洗浄塔	容器	【代替換気設備】 40条-4, 32	機-02-1	AA	1	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 前処理建屋塔槽類ガス処理設備 従: 代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類ガス処理設備	前処理建屋塔槽類ガス処理設備	—	凝縮器	凝縮器	熱交換器	【代替換気設備】 40条-4, 32	機-02-2	AA	1	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 前処理建屋塔槽類ガス処理設備 従: 代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類ガス処理設備	前処理建屋塔槽類ガス処理設備	—	デミスタ	デミスタ	容器	【代替換気設備】 40条-4, 32	機-02-3	AA	1	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 前処理建屋塔槽類ガス処理設備 従: 代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類ガス処理設備	前処理建屋塔槽類ガス処理設備	—	高性能粒子フィルタ	第1, 第2高性能粒子フィルタ	フィルタ	【代替換気設備】 40条-4, 32	機-02-4	AA	8	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 前処理建屋塔槽類ガス処理設備 従: 代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類ガス処理設備	前処理建屋塔槽類ガス処理設備	—	よう素フィルタ	よう素フィルタ	フィルタ	【代替換気設備】 40条-4, 32	機-02-5	AA	4	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 前処理建屋塔槽類ガス処理設備 従: 代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類ガス処理設備	前処理建屋塔槽類ガス処理設備	—	加熱器	よう素フィルタ第1, 第2加熱器	熱交換器	【代替換気設備】 40条-4, 32	機-02-6	AA	2	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 前処理建屋塔槽類ガス処理設備 従: 代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類ガス処理設備	前処理建屋塔槽類ガス処理設備	—	前処理建屋塔槽類ガス処理設備	主配管 (溶液保持系、魔ガスの脚気系、設計基準事故時排気系、魔ガス処理系、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系)	主配管	【代替換気設備】 40条-4, 5, 32	配-02-2	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 前処理建屋塔槽類ガス処理設備 従: 代替換気設備	—	流体1: 魔ガス 流体2: 空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類ガス処理設備	前処理建屋塔槽類ガス処理設備	—	前処理建屋塔槽類ガス処理設備	主配管 (溶液保持系、魔ガスの排気系、設計基準事故時排気系、魔ガス処理系、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系、貯槽等注水系)	主配管	【代替換気設備】 40条-4, 5, 32	配-02-5	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 前処理建屋塔槽類ガス処理設備 従: 代替換気設備 代替安全冷却水設備	—	流体1: 魔ガス 流体2: 空気 流体3: 汽水
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	前処理建屋排気系	主配管 (建屋換気系、代替換気系)	主配管	【代替換気設備】 40条-9, 32	配-02-3	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S/(S), 1. 2Ss	主: 換気設備 従: 代替換気設備	—	流体1: セル内空気 流体2: 魔ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	前処理建屋排気系	主配管 (建屋換気系、代替換気系)	主配管	【代替換気設備】 40条-9, 32	配-02-6	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S/(S), 1. 2Ss	主: 換気設備 従: 代替換気設備	—	流体1: 建屋内空気 流体2: 魔ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	前処理建屋排気系	主配管 (建屋換気系、代替換気系)	主配管	【代替換気設備】 40条-9, 32	配-02-7	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S/(S), 1. 2Ss	主: 換気設備 従: 代替換気設備	—	流体1: 建屋内空気 流体2: セル内空気 流体3: 魔ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	前処理建屋排気系	主配管 (建屋換気系、代替換気系)	主配管	【代替換気設備】 40条-9, 32	配-07-1	AA, AT	一式	②-3	既設	安重	—	S/(S), 1. 2Ss	主: 換気設備 従: 代替換気設備	—	流体1: 建屋内空気 流体2: セル内空気 流体3: GB内空気 流体4: 魔ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	可搬型排風機	可搬型排風機	ファン	【代替換気設備】 40条-9, 21, 23, 32, 37	機-02-1	AA	3	②-3	新設	—	可搬SA	-/-	—	—	保管場所: 前処理建屋、外部保管エリア
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	可搬型フィルタ	可搬型フィルタ	フィルタ	【代替換気設備】 40条-9, 24, 32, 37	機-02-3	AA	4	②-3	新設	—	可搬SA	-/-	—	—	保管場所: 前処理建屋、外部保管エリア
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	セル導出ユニットフィルタ	セル導出ユニットフィルタ	フィルタ	【代替換気設備】 40条-4, 9, 24, 32	機-02-4	AA	2	②-3	新設	—	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	魔ガス洗浄塔サーボット	魔ガス洗浄塔サーボット	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 32	機-02-5	AA	1	②-3	改造	非安重	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	—

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(2/12)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対応設備	代替換気設備	—	—															
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対応設備	代替換気設備	—	—	代替換気設備	主配管 (蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系)	主配管	【代替換気設備】 40条-4, 5, 32	配-02-1	AA	一式	②-3	改造/新設	非安重	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対応設備	代替換気設備	—	—	可搬型ダクト	可搬型ダクト	主配管	【代替換気設備】 40条-4, 9, 32, 37	配-02-2	AA	一式	②-3	新設	非安重	可搬SA	-/-	—	—	保管場所: 前処理建屋、外部保管エリア 流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対応設備	代替換気設備	—	—	代替換気設備	主配管 (代替換気系)	主配管	【代替換気設備】 40条-9, 32	配-02-4	AA	一式	②-3	新設	非安重	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対応設備	代替換気設備	—	—	代替換気設備	主配管 (水素対策用セル導出系)	主配管	【代替換気設備】 40条-4, 5, 32	配-02-5	AA	一式	②-3	改造	非安重	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対応設備	代替換気設備	—	—	代替換気設備	主配管 (蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系、凝縮水回収系)	主配管	【代替換気設備】 40条-4, 5, 32	配-02-6	AA	一式	②-3	改造/新設	非安重	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	流体1: 廃ガス 流体2: 凝縮水
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管 (未然防止排気系、代替安全圧縮空気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 27, 47	配-02-3	AA	一式	②-3	改造	安重/非安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 安全圧縮空気系 従: 代替安全圧縮空気系	—	流体: 圧縮空気
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管 (再発防止排気系、臨界事故時水素排気系、代替安全圧縮空気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 27, 47	配-02-5	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/S, (S), 1. 2Ss	主: 安全圧縮空気系 従: 代替安全圧縮空気系 臨界事故時水素排気系	—	流体: 圧縮空気
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対象設備	代替安全圧縮空気系	可搬型空気圧縮機	可搬型空気圧縮機	圧縮機	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 36, 37, 38, 39, 47, 52	機-02-1	AA	4	②-3	新設	非安重	可搬SA	-/-	—	—	保管場所: 前処理建屋、外部保管エリア
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対象設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	減圧弁 (20A)	主要弁	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 47	機-02-2	AA	1	②-3	新設	非安重	可搬SA	-/-	—	—	保管場所: 前処理建屋、外部保管エリア
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対象設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	減圧弁 (10A)	主要弁	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 47	機-02-3	AA	3	②-3	新設	非安重	可搬SA	-/-	—	—	保管場所: 前処理建屋、外部保管エリア
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対象設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	減圧弁 (10A)	主要弁	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 47	機-02-4	AA	1	②-3	新設	非安重	可搬SA	-/-	—	—	保管場所: 前処理建屋、外部保管エリア
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対象設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (未然防止排気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 27, 47	配-02-1	AA	一式	②-3	新設	安重	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	流体: 圧縮空気
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対象設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (再発防止排気系、貯槽等注水系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 39条-7, 40 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 27, 47	配-02-2	AA	一式	②-3	改造	非安重	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	主: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系	—	流体1: 圧縮空気 流体2: 汽水
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対象設備	代替安全圧縮空気系	可搬型建屋外ホース	可搬型建屋外ホース	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 47	配-02-3	AA	一式	②-3	新設	非安重	可搬SA	-/-	—	—	保管場所: 前処理建屋、外部保管エリア 流体: 圧縮空気
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対象設備	代替安全圧縮空気系	可搬型建屋内ホース	可搬型建屋内ホース	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 47	配-02-4	AA	一式	②-3	新設	非安重	可搬SA	-/-	—	—	保管場所: 前処理建屋、外部保管エリア 流体: 圧縮空気
	再処理設備本体	分離施設	—	分離設備	—	—	溶解液中間貯槽	溶解液中間貯槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 8, 17, 47	機-03-19	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S), 1. 2Ss	主: 分離設備 従: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系 従: 代替換気設備	—	
	再処理設備本体	分離施設	—	分離設備	—	—	溶解液供給槽	溶解液供給槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 8, 17, 47	機-03-23	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S), 1. 2Ss	主: 分離設備 従: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系 従: 代替換気設備	—	
	再処理設備本体	分離施設	—	分離設備	—	—	抽出廃液受槽	抽出廃液受槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 8, 17, 47	機-03-32	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S), 1. 2Ss	主: 分離設備 従: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系 従: 代替換気設備	—	
	再処理設備本体	分離施設	—	分離設備	—	—	抽出廃液中間貯槽	抽出廃液中間貯槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 8, 17, 47	機-03-33	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S), 1. 2Ss	主: 分離設備 従: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系 従: 代替換気設備	—	
	再処理設備本体	分離施設	—	分離設備	—	—	抽出廃液供給槽	抽出廃液供給槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 8, 17, 47	機-03-35	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S), 1. 2Ss	主: 分離設備 従: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系 従: 代替換気設備	—	
	再処理設備本体	分離施設	—	分離設備	—	—	抽出廃液供給槽	抽出廃液供給槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 8, 17, 47	機-03-78	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S), 1. 2Ss	主: 分離設備 従: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系 従: 代替換気設備	—	

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(3/12)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	再処理設備本体	分離施設	—	分離設備	—	—	分離設備	主配管 (水素掃気系, 未然防止掃気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】40条-7, 17, 47	配-03-8	AB	一式	②-3	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 分離設備 従: 代替安全圧縮空気系	—	流体: 圧縮空気
	再処理設備本体	分離施設	—	分配設備	—	—	プルトニウム溶液受槽	プルトニウム溶液受槽	容器	【代替換気設備】40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】40条-7, 8, 9, 10, 14, 16, 17, 47	機-03-37	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 分離設備 従: 代替安全圧縮空気系 従: 代替換気設備	—	
	再処理設備本体	分離施設	—	分配設備	—	—	プルトニウム溶液中間貯槽	プルトニウム溶液中間貯槽	容器	【代替換気設備】40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】40条-7, 8, 9, 10, 14, 16, 17, 47	機-03-38	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 分離設備 従: 代替安全圧縮空気系 従: 代替換気設備	—	
	再処理設備本体	分離施設	—	分配設備	—	—	分配設備	主配管 (水素掃気系, 未然防止掃気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】40条-7, 17, 47	配-03-9	AB	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 分配設備 従: 代替安全圧縮空気系	—	流体: 圧縮空気
	再処理設備本体	分離施設	—	分離建屋一時貯留処理設備	—	—	第2一時貯留処理槽	第2一時貯留処理槽	容器	【代替換気設備】40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】40条-7, 8, 9, 10, 14, 16, 17, 47	機-03-12	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 分離建屋一時貯留処理設備 従: 代替安全圧縮空気系 従: 代替換気設備	—	
	再処理設備本体	分離施設	—	分離建屋一時貯留処理設備	—	—	第4一時貯留処理槽	第4一時貯留処理槽	容器	【代替換気設備】40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】40条-7, 8, 17, 47	機-03-19	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 分離建屋一時貯留処理設備 従: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系 従: 代替換気設備	—	
	再処理設備本体	分離施設	—	分離建屋一時貯留処理設備	—	—	第3一時貯留処理槽	第3一時貯留処理槽	容器	【代替換気設備】40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】40条-7, 8, 17, 47	機-03-22	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 分離建屋一時貯留処理設備 従: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系 従: 代替換気設備	—	
	再処理設備本体	分離施設	—	分離建屋一時貯留処理設備	—	—	分離建屋一時貯留処理設備	主配管 (水素掃気系, 未然防止掃気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】40条-7, 17, 47	配-03-9	AB	一式	②-3	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 分離建屋一時貯留処理設備 従: 代替安全圧縮空気系	—	流体: 圧縮空気
	再処理設備本体	分離施設	—	分離建屋一時貯留処理設備	—	—	分離建屋一時貯留処理設備	主配管 (水素掃気系, 貯槽等注水系, 未然防止掃気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】40条-7, 17, 47	配-03-10	AB	一式	②-3	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 分離建屋一時貯留処理設備 従: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系	—	流体: 圧縮空気、冷却水、汽水
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	廃ガス洗浄塔	廃ガス洗浄塔	容器	【代替換気設備】40条-4, 5, 9, 32	機-03-2	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 従: 代替換気設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	凝縮器	凝縮器	容器	【代替換気設備】40条-4, 6, 8, 20	機-03-3	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 従: 代替換気設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	高性能粒子フィルタ	第1, 第2高性能粒子フィルタ	容器	【代替換気設備】40条-4, 5	機-03-4	AB	10	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 従: 代替換気設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	よう素フィルタ	よう素フィルタ	容器	【代替換気設備】40条-4, 5, 9, 32	機-03-5	AB	4	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 従: 代替換気設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	塔槽類廃ガス処理系	主配管 (廃ガス処理系, 蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系)	主配管	【代替換気設備】40条-4, 5, 9, 32	配-03-3	AB	一式	②-3	既設	安重	常設SA	B/(S), 1.2Ss S/(S), 1.2Ss S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 従: 代替換気設備	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	塔槽類廃ガス処理系	主配管 (廃ガス処理系, 貯槽等注水系, 蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系)	主配管	【代替換気設備】40条-4, 5, 9, 32	配-03-4	AB	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 従: 代替換気設備 従: 代替安全冷却水系	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	グローブボックス・セル排気フィルタユニット	グローブボックス・セル排気フィルタユニット	フィルタ	【代替換気設備】40条-9	機-03-2	AB	11	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 分離建屋排気系 従: 代替換気設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	建屋排風機	建屋排風機	ファン	【代替換気設備】40条-9	機-03-3	AB	2	②-3	既設	安重	常設SA	S/- S/(S), 1.2Ss	主: 分離建屋排気系 従: 代替換気設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	分離建屋排気系	主配管 (建屋換気系、代替換気系)	主配管	【代替換気設備】40条-9	配-03-3	AB	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 分離建屋排気系 従: 代替換気設備	—	流体: 建屋内空気、フード内空気、廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	分離建屋排気系	主配管 (建屋換気系、代替換気系)	主配管	【代替換気設備】40条-9	配-03-5	AB	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 分離建屋排気系 従: 代替換気設備	—	流体: セル内空気、廃ガス

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(4/12)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	分離建屋排気系	主配管 (建屋換気系、代替換気系)	主配管	【代替換気設備】 40条-9	配-07-1	AB, AT	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 分離建屋排気系 従: 代替換気設備	—	流体: 建屋内空気、セル内空気、廃ガス	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系	高レベル廃液供給槽	高レベル廃液供給槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32	機-03-1	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 高レベル廃液濃縮系 従: 代替換気設備 従: 代替安全冷却水系	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系	高レベル廃液濃縮缶	高レベル廃液濃縮缶	熱交換器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 8, 17, 47	機-03-2	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 高レベル廃液濃縮系 従: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系 従: 代替換気設備	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系	高レベル廃液濃縮系	主配管 (水素掃気系、未然防止掃気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 17, 47	配-03-6	AB	一式	②-3	既設/改造	安重	常設SA	C/(S), 1.2Ss	主: 高レベル廃液濃縮系 従: 代替安全圧縮空気系	—	流体: 圧縮空気	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系	高レベル廃液濃縮系	主配管 (廃ガス処理系、高レベル廃液処理系、蒸発乾燥対策用セル導出系、水素対策用セル導出系)	主配管	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32	配-03-8	AB	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 高レベル廃液濃縮系 従: 代替換気設備	—	流体: 硝酸蒸気、廃ガス	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管 (水素掃気系、未然防止掃気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 17	配-03-2	AB	一式	②-3	既設/改造	安重	常設SA	C/(S), 1.2Ss S/(S), 1.2Ss S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 安全圧縮空気系 従: 代替安全圧縮空気系	—	流体: 圧縮空気	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系	減衰器	減衰器	主配管	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32	—	AB	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 高レベル廃液濃縮系 従: 代替換気設備	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	デミスタ	デミスタ	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32	—	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 従: 代替換気設備	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	可搬型排風機	可搬型排風機	ファン	【代替換気設備】 40条 9, 21, 23, 32, 37	今後実施 (設計中)	AB 外部保管エリア	一式	②-3	新設	—	可搬型SA	—	—	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	—	圧縮空気自動供給貯槽	容器	【代替安全圧縮空気系】 40条-8, 10, 13, 32, 33, 47	今後実施 (設計中)	AB	3	②-3	新設	非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	—	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	—	機器圧縮空気自動供給ユニット	容器	【代替安全圧縮空気系】 40条-9, 11 ~13, 32, 34, 47	今後実施 (設計中)	AB	1	②-3	新設	非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	—	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	—	圧縮空気手動供給ユニット	容器	【代替安全圧縮空気系】 40条-14, 16, 32, 35, 47	今後実施 (設計中)	AB	1	②-3	新設	非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	—	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	—	主要弁	【代替安全圧縮空気系】 40条-9, 11 ~13, 32, 34, 47	今後実施 (設計中)	AB	2	②-3	新設	非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	—	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	—	安全弁及び遮し弁	【代替安全圧縮空気系】 40条-9, 11 ~13, 32, 34, 47	今後実施 (設計中)	AB	2	②-3	新設	非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	—	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	—	安全弁及び遮し弁	【代替安全圧縮空気系】 40条-9, 11 ~13, 32, 34, 47	今後実施 (設計中)	AB	2	②-3	新設	非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	—	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	—	主要弁	【代替安全圧縮空気系】 40条-9, 11 ~13, 32, 34, 47	今後実施 (設計中)	AB	2	②-3	新設	非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	—	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	—	主要弁	【代替安全圧縮空気系】 40条-9, 11 ~13, 32, 34, 47	今後実施 (設計中)	AB	2	②-3	新設	非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	—	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (再発防止掃気系、貯槽等注水系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7~ 14, 16, 17, 27, 47	今後実施 (設計中)	AB	一式	②-3	既設/新設	非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	主: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系	—	流体: 圧縮空気、冷却水、汽水	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (未然防止掃気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7~ 14, 16, 17, 27, 47	今後実施 (設計中)	AB	一式	②-3	既設/新設	安重/非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	—	—	流体: 圧縮空気	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (再発防止掃気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7~ 14, 16, 17, 27, 47	今後実施 (設計中)	AB	一式	②-3	既設/新設	非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	—	—	流体: 圧縮空気	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (未然防止掃気系、貯槽等注水系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7~ 14, 16, 17, 27, 47	今後実施 (設計中)	AB	一式	②-3	新設	安重/非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	主: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系	—	流体: 圧縮空気、冷却水、汽水	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	セル導出ユニットフィルタ	セル導出ユニットフィルタ	フィルタ	【代替換気設備】 40条-4, 7, 24	今後実施 (設計中)	AB	2	②-3	新設	非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	—	—	—	

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(5/12)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	水封安全器	魔ガスリリーフボット	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32	今後実施 (設計中)	AB	1	②-3	既設	非安重	常設SA	-/(S), 1.2Ss	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	高レベル廃液濃縮缶凝縮器	高レベル廃液濃縮缶凝縮器	熱交換器	【代替換気設備】 40条-4, 6, 8, 20, 32	今後実施 (設計中)	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	-/(S), 1.2Ss	主：代替換気設備 従：代替安全冷却水系 従：高レベル廃液濃縮系	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	—	第1エジェクタ凝縮器	熱交換器	【代替換気設備】 40条-4, 6, 8, 20, 32	今後実施 (設計中)	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	-/(S), 1.2Ss	主：代替換気設備 従：代替安全冷却水系 従：高レベル廃液濃縮系	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	代替換気設備	主配管(蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系)	主配管	【代替換気設備】 40条-4~6, 9, 32	今後実施 (設計中)	AB	一式	②-3	既設/改造/新設	非安重	常設SA	-/(S), 1.2Ss	—	—	流体：硝酸蒸気等
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	代替換気設備	主配管(凝縮液回収系)	主配管	【代替換気設備】 40条-4~6, 9, 32	今後実施 (設計中)	AB	一式	②-3	既設/改造/新設	非安重	常設SA	-/(S), 1.2Ss	—	—	流体：凝縮液
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	可搬型ダクト	可搬型ダクト	主配管	【代替換気設備】 40条-4, 9, 32	今後実施 (設計中)	AB	一式	②-3	新設	—	可搬型SA	—	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	可搬型配管	可搬型配管	主配管	【代替換気設備】 40条-4, 6, 32	今後実施 (設計中)	AB	一式	②-3	新設	—	可搬型SA	—	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	可搬型フィルタ	可搬型フィルタ	フィルタ	【代替換気設備】 40条-9, 24, 32, 37	今後実施 (設計中)	AB 外部保管エリア	一式	②-3	新設	—	可搬型SA	—	—	—	—
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	可搬型空気圧縮機	可搬型空気圧縮機	圧縮機	【代替安全圧縮空気系】40条-7, 17, 36~39, 47, 52	今後実施 (設計中)	AB近傍	一式	②-3	新設	—	可搬型SA	—	—	—	—
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	可搬型建屋内ホース	可搬型ホース	主配管	【代替安全圧縮空気系】40条-7, 14, 16, 17, 47	今後実施 (設計中)	AB	一式	②-3	新設	—	可搬型SA	—	—	—	流体：圧縮空気
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	可搬型建屋外ホース	可搬型ホース	主配管	【代替安全圧縮空気系】40条-7, 17, 47	今後実施 (設計中)	AB	一式	②-3	新設	—	可搬型SA	—	—	—	流体：圧縮空気
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム溶液受槽	プルトニウム溶液受槽	容器	40条(代替圧空)-8~15, 17, 18, 28, 33~36~40 40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-6	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主：プルトニウム精製設備 従：代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	油水分離槽	油水分離槽	容器	40条(代替圧空)-8~15, 17, 18, 28, 33~36~40 40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-7	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主：プルトニウム精製設備 従：代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム濃縮缶供給槽	プルトニウム濃縮缶供給槽	容器	40条(代替圧空)-8~15, 17, 18, 28, 33~36~40 40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-8	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主：プルトニウム精製設備 従：代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム溶液一時貯槽	プルトニウム溶液一時貯槽	容器	40条(代替圧空)-8~15, 17, 18, 28, 33~36~40 40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-9	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主：プルトニウム精製設備 従：代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム濃縮液受槽	プルトニウム濃縮液受槽	容器	40条(代替圧空)-8~15, 17, 18, 28, 33~36~40 40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-12	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主：プルトニウム精製設備 従：代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	リサイクル槽	リサイクル槽	容器	40条(代替圧空)-8~15, 17, 18, 28, 33~36~40 40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-13	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主：プルトニウム精製設備 従：代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	希釈槽	希釈槽	容器	40条(代替圧空)-8~15, 17, 18, 28, 33~36~40 40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-14	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主：プルトニウム精製設備 従：代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム濃縮液一時貯槽	プルトニウム濃縮液一時貯槽	容器	40条(代替圧空)-8~15, 17, 18, 28, 33~36~40 40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-16	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主：プルトニウム精製設備 従：代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム濃縮液計量槽	プルトニウム濃縮液計量槽	容器	40条(代替圧空)-8~15, 17, 18, 28, 33~36~40 40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-17	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主：プルトニウム精製設備 従：代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム濃縮液中間貯槽	プルトニウム濃縮液中間貯槽	容器	40条(代替圧空)-8~15, 17, 18, 28, 33~36~40 40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-18	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主：プルトニウム精製設備 従：代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(6/12)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム精製設備	プルトニウム濃縮缶	容器	40条(代替圧空)-8~15, 17, 18, 28, 33~36~40 40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-156	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S), 1. 2Ss	主: プルトニウム精製設備 従: 代替安全圧縮空気系 代替換気設備 重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止設備	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム精製設備	主配管 (廃ガス処理系、水素対策用セル導出系、廃ガス貯留系: TRP)	主配管	40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-04-3	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: プルトニウム精製設備 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	流体: 廃ガス
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム精製設備	主配管 (廃ガス処理系、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系)	主配管	40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-04-4	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: プルトニウム精製設備 従: 代替換気設備	—	流体: 廃ガス
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム精製設備	主配管 (水素掃気系、未然防止掃気系)	主配管	40条(代替圧空)-8, 15, 17, 18, 28, 33, 36, 40	配-04-9	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: プルトニウム精製設備 従: 代替安全圧縮空気系	—	流体: 圧縮空気
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム精製設備	主配管 (水素掃気系、未然防止掃気系、貯槽等注水系)	主配管	40条(代替圧空)-8, 15, 17, 18, 28, 33, 36, 40	配-04-10	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: プルトニウム精製設備 従: 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	流体: 圧縮空気、冷却水
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム精製設備	主配管 (廃ガス処理系、水素対策用セル導出系)	主配管	40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-04-11	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: プルトニウム精製設備 従: 代替換気設備	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	第2一時貯留処理槽	第2一時貯留処理槽	容器	40条(代替圧空)-8~15, 17, 18, 28, 33~36~40 40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-14	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S), 1. 2Ss	主: 精製建屋一時貯留処理設備 従: 代替安全圧縮空気系 代替換気設備 代替安全冷却水系	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	第3一時貯留処理槽	第3一時貯留処理槽	容器	40条(代替圧空)-8~15, 17, 18, 28, 33~36~40 40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-16	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S), 1. 2Ss	主: 精製建屋一時貯留処理設備 従: 代替安全圧縮空気系 代替換気設備 代替安全冷却水系	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	第7一時貯留処理槽	第7一時貯留処理槽	容器	40条(代替圧空)-8~15, 17, 18, 28, 33~36~40 40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-20	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S), S, 1. 2Ss	主: 精製建屋一時貯留処理設備 従: 代替安全圧縮空気系 代替換気設備 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系 臨界事故時水素掃気系	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	精製建屋一時貯留処理設備	主配管 (廃ガス処理系、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系)	主配管	40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-04-3	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 精製建屋一時貯留処理設備 従: 代替換気設備	—	流体: 廃ガス
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	精製建屋一時貯留処理設備	主配管 (水素掃気系、貯槽等注水系、未然防止掃気系)	主配管	40条(代替圧空)-8~14, 28, 33~35, 37~40	配-04-6	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 精製建屋一時貯留処理設備 従: 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	流体: 圧縮空気、冷却水
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	精製建屋一時貯留処理設備	主配管 (水素掃気系、未然防止掃気系、臨界事故時水素掃気系)	主配管	40条(代替圧空)-8~14, 28, 33~35, 37~40	配-04-7	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 精製建屋一時貯留処理設備 従: 代替安全圧縮空気系 臨界事故時水素掃気系	—	流体: 圧縮空気
	再処理設備本体	精製施設	重大事故等対象設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	主配管 (重大事故時可溶性中性子吸収材供給系: 精製施設用、再発防止掃気系)	主配管	40条(代替圧空)-8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	配-04-3	AC	一式	②-4	既設/改造	—	常設SA	-/S, (S), 1. 2Ss	主: 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系 従: 代替安全圧縮空気系	—	流体: 硝酸ガドリニウム、圧縮空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系)	デミスタ	デミスタ	容器	40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-1	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系)	廃ガス洗浄塔	廃ガス洗浄塔	容器	40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-48	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系)	凝縮器	凝縮器	熱交換器	40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-50	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系)	加熱器	よう素フィルタ第1加熱器	熱交換器	40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-52	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系)	加熱器	よう素フィルタ第2加熱器	熱交換器	40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-04-53	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系)	塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系)	主配管 (溶液保持系、廃ガス処理系、廃ガス貯留系: 臨界、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系、廃ガス貯留系: TRP)	主配管	40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-04-2	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系)	塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系)	主配管 (溶液保持系、廃ガス処理系、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系)	主配管	40条(代替換気)-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-04-3	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系) 従: 代替換気設備	—	流体: 廃ガス

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(7/12)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プラトニウム系)	塔槽類廃ガス処理系 (プラトニウム系)	主配管 (溶液保持系、廃ガス処理系、廃ガス貯留系; 臨界、水素対策用セル導出系)	主配管	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	配-04-6	AC	一式	②-5	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (プラトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プラトニウム系)	塔槽類廃ガス処理系 (プラトニウム系)	主配管 (溶液保持系、廃ガス処理系、水素対策用セル導出系)	主配管	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	配-04-8	AC	一式	②-7	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (プラトニウム系) 従: 代替換気設備	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プラトニウム系)	塔槽類廃ガス処理系 (プラトニウム系)	主配管 (溶液保持系、廃ガス処理系、水素対策用セル導出系、廃ガス貯留系; TBP)	主配管	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	配-04-9	AC	一式	②-8	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (プラトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プラトニウム系)	高性能粒子フィルタ	第1, 第2高性能粒子フィルタ	フィルタ	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	機-04-57	AC	6	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (プラトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プラトニウム系)	よう素フィルタ	よう素フィルタ	フィルタ	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	機-04-58	AC	3	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (プラトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	精製建屋換気設備	精製建屋排気系	建屋排風機	建屋排風機	ファン	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	機-04-2	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 精製建屋排気系 従: 代替換気設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	精製建屋換気設備	精製建屋排気系	精製建屋排気系	主配管 (溶液保持系、建屋換気系、代替換気系、廃ガス貯留系; TBP)	主配管	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	配-04-1	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 精製建屋排気系 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	流体: セル内空気、GB内空気、フード内空気、廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	精製建屋換気設備	精製建屋排気系	精製建屋排気系	主配管 (溶液保持系、建屋換気系、代替換気系)	主配管	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	配-04-2	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 精製建屋排気系 従: 代替換気設備	—	流体: セル内空気、GB内空気、廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	精製建屋換気設備	精製建屋排気系	精製建屋排気系	主配管 (溶液保持系、代替換気系)	主配管	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	配-04-5	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 精製建屋排気系 従: 代替換気設備	—	流体: 建屋内空気、廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	精製建屋換気設備	精製建屋排気系	精製建屋排気系	主配管 (溶液保持系、建屋換気系、代替換気系、廃ガス貯留系; TBP)	主配管	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	配-04-7	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 精製建屋排気系 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	流体: 建屋内空気、セル内空気、GB内空気、フード内空気、廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	精製建屋換気設備	精製建屋排気系	セル排気フィルタユニット	セル排気フィルタユニット	フィルタ	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	機-04-4	AC	10	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 精製建屋排気系 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	代替換気設備	廃ガスボット	容器	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	機-04-1	AC	1	②-4	既設	非安重	常設SA	-/(S), 1.2Ss	主: 代替換気設備 従: 廃ガス貯留設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	可搬型排風機	可搬型排風機	ファン	40条 (代替換気) - 8 ~ 15, 17, 18, 28, 33 ~ 40	今後実施 (設計中)	AC	2	②-4	新設	—	可搬型SA	-	—	—	保管場所: 精製建屋、外部保管エリア
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	代替換気設備	主配管 (蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系)	主配管	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	配-04-2	AC	一式	②-4	既設/改造/新設	非安重	常設SA	-/(S), 1.2Ss	—	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	代替換気設備	主配管 (水素対策用セル導出系、廃ガス貯留系; TBP)	主配管	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	配-04-3	AC	一式	②-4	既設	非安重	常設SA	-/(S), 1.2Ss	主: 代替換気設備 従: 廃ガス貯留設備	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	代替換気設備	主配管 (廃ガス貯留系; 臨界、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系、廃ガス貯留系; TBP)	主配管	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	配-04-4	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	-/(S), 1.2Ss	主: 代替換気設備 従: 廃ガス貯留設備	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	代替換気設備	主配管 (代替換気系)	主配管	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	今後実施 (設計中)	AC	一式	②-4	新設	—	常設SA	-/(S), 1.2Ss	—	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	可搬型ダクト	可搬型ダクト	主配管	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	今後実施 (設計中)	AC	一式	②-4	新設	—	可搬型SA	-	—	—	保管場所: 精製建屋、外部保管エリア 流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	セル導出ユニットフィルタ	セル導出ユニットフィルタ	フィルタ	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	機-04-8	AC	2	②-4	新設	—	常設SA	-/(S), 1.2Ss	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	可搬型フィルタ	可搬型フィルタ	フィルタ	40条 (代替換気) - 4.5, 7.9, 22, 24, 25	今後実施 (設計中)	AC	4	②-4	新設	—	可搬型SA	-	—	—	保管場所: 精製建屋、外部保管エリア
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管 (水素掃気系、未然防止掃気系、臨界事故時水素掃気系)	主配管	40条 (代替換気) - 8 ~ 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~ 40	配-04-1	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 安全圧縮空気系 従: 代替安全圧縮空気系 臨界事故時水素掃気系	—	流体: 圧縮空気
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管 (水素掃気系、未然防止掃気系)	主配管	40条 (代替換気) - 8 ~ 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~ 40	配-04-2	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 安全圧縮空気系 従: 代替安全圧縮空気系	—	流体: 圧縮空気

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(8/12)

番号	施設区分	設備区分	機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考				
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管 (水素掃気系、貯槽等注水系、未然防止掃気系)	主配管	40条 (代替圧空) -8 ~ 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	配-04-5	AC	一式	②-4	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 安全圧縮空気系 従: 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	流体: 圧縮空気, 冷却水
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	圧縮空気自動供給系 圧縮空気自動供給貯槽	圧縮空気自動供給貯槽	容器	40条 (代替圧空) -8 ~ 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	機-04-1	AC	5	②-4	新設	—	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	可搬型空気圧縮機	可搬型空気圧縮機	圧縮機	【未然防止】 40条 (代替圧空) -8 ~ 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40 【再発防止】 40条 (代替圧空) -8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	今後実施 (設計中)	屋外	4	②-4	新設	—	可搬型SA	-	—	—	保管場所: 屋外、外部保管エリア
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	機器圧縮空気自動供給ユニット	機器圧縮空気自動供給ユニット	ポンベ	40条 (代替圧空) -8 ~ 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	機-04-3	AC	一式	②-4	新設	—	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	圧縮空気手動供給ユニット	圧縮空気手動供給ユニット	ポンベ	40条 (代替圧空) -8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	機-04-4	AC	一式	②-4	新設	—	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系		主要弁	40条 (代替圧空) -8 ~ 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	機-04-5	AC	2	②-4	新設	—	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系		主要弁	40条 (代替圧空) -8 ~ 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	機-04-6	AC	2	②-4	新設	—	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系		主要弁	40条 (代替圧空) -8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	機-04-7	AC	2	②-4	新設	—	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系		安全弁及び逃がし弁	40条 (代替圧空) -8 ~ 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	機-04-8	AC	2	②-4	新設	—	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系		安全弁及び逃がし弁	40条 (代替圧空) -8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	機-04-9	AC	2	②-4	新設	—	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (未然防止掃気系)	主配管	40条 (代替圧空) -8 ~ 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	配-04-1	AC	一式	②-4	既設/新設	非安重	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	流体: 圧縮空気
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (再発防止掃気系)	主配管	40条 (代替圧空) -8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	配-04-2	AC	一式	②-4	既設/新設	非安重	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	流体: 圧縮空気
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (再発防止掃気系、貯槽等注水系)	主配管	40条 (代替圧空) -8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	配-04-3	AC	一式	②-4	既設/改造	非安重	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	主: 代替圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系	—	流体: 圧縮空気, 冷却水
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (未然防止掃気系、臨界事故時水素掃気系)	主配管	40条 (代替圧空) -8 ~ 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	配-04-4	AC	一式	②-4	既設	非安重	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	主: 代替圧縮空気系 従: 臨界事故時水素掃気系	—	流体: 圧縮空気
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (サポート用圧縮空気系)	主配管	40条 (代替圧空) -8 ~ 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	配-04-5	AC	一式	②-4	新設	—	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	流体: 圧縮空気
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (未然防止掃気系、再発防止掃気系)	主配管	40条 (代替圧空) -8 ~ 15, 17, 18, 28, 33 ~40	今後実施 (設計中)	AC	一式	②-4	新設	—	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	—	—	流体: 圧縮空気
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (未然防止掃気系、再発防止掃気系、貯槽等注水系)	主配管	40条 (代替圧空) -8 ~ 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40 40条 (代替圧空) -8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	今後実施 (設計中)	AC	一式	②-4	新設	—	常設SA	-/(S), 1. 2Ss	主: 代替圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系	—	流体: 圧縮空気, 冷却水
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	可搬型建屋外ホース	可搬型ホース	主配管	40条 (代替圧空) -8 ~ 15, 17, 18, 28, 33 ~40	今後実施 (設計中)	AC 屋外	一式	②-4	新設	—	可搬型SA	-	—	—	保管場所: 精製建屋、外部保管エリア 流体: 圧縮空気
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	可搬型建屋内ホース	可搬型ホース	主配管	40条 (代替圧空) -8 ~ 15, 17, 18, 28, 33 ~40	今後実施 (設計中)	AC	一式	②-4	新設	—	可搬型SA	-	—	—	保管場所: 精製建屋、外部保管エリア 流体: 圧縮空気
	再処理設備本体	脱硝施設	—	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	溶液系	—	硝酸プルトニウム貯槽	硝酸プルトニウム貯槽	容器	40条 (代替換気) -4, 5, 7, 9, 22, 24, 25 40条 (代替圧空) -8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40 40条 (代替圧空) -8 ~ 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	機-05-2	CA	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S), 1. 2Ss	主: 溶液系 従: 代替換気設備 代替安全冷却水系 代替安全圧縮空気系	—	

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(9/12)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考	
再処理設備本体	脱硝施設	—	—	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	溶液系	—	混合槽	混合槽	容器	40条(代替換気) - 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25 40条(代替圧空) - 8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40 40条(代替圧空) - 8 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	機-05-13	CA	2	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 溶液系 従: 代替換気設備 代替安全冷却水系 代替安全圧縮空気系	—	—	
再処理設備本体	脱硝施設	—	—	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	溶液系	—	一時貯槽	一時貯槽	容器	40条(代替換気) - 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25 40条(代替圧空) - 8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40 40条(代替圧空) - 8 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	機-05-17	CA	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 溶液系 従: 代替換気設備 代替安全冷却水系 代替安全圧縮空気系	—	—	
再処理設備本体	脱硝施設	—	—	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	溶液系	—	溶液系	主配管(水素掃気系, 貯槽等注水系, 未然防止掃気系)	主配管	40条(代替圧空) - 8 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	配-05-5	CA	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 溶液系 従: 代替安全圧縮空気系	—	流体: 圧縮空気	
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	—	塔槽類廃ガス処理設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備	—	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	主配管(溶液保持系, 廃ガス処理系, 蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系)	主配管	40条(代替換気) - 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-05-2	CA	一式	②-3	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備 従: 代替換気設備	—	流体: 廃ガス	
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	—	換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	主配管(溶液保持系, 建屋換気系, 代替換気系)	主配管	40条(代替換気) - 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-05-5	CA	一式	②-3	既設	安重/非安重	常設SA	S, B/(S), 1.2Ss	主: ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系 従: 代替換気設備	—	流体: セル内空気 流体: GB内空気 流体: 建屋内空気	
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	—	換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	主配管(溶液保持系, 建屋換気系, 代替換気系)	主配管	40条(代替換気) - 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-05-6	CA	一式	②-3	既設	安重/非安重	常設SA	S, B/(S), 1.2Ss	主: ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系 従: 代替換気設備	—	流体: セル内空気 流体: GB内空気	
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	—	換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	主配管(溶液保持系, 建屋換気系, 代替換気系)	主配管	40条(代替換気) - 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-05-7	CA	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系 従: 代替換気設備	—	流体: セル内空気	
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	—	換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	主配管(溶液保持系, 建屋換気系, 代替換気系)	主配管	40条(代替換気) - 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-05-8	CA	一式	②-3	既設	安重/非安重	常設SA	S, B/(S), 1.2Ss	主: ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系 従: 代替換気設備	—	流体: セル内空気 流体: GB内空気 流体: フード内空気	
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	—	換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	主配管(溶液保持系, 建屋換気系, 代替換気系)	主配管	40条(代替換気) - 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-05-13	CA	一式	②-3	既設	安重/非安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系 従: 代替換気設備	—	流体: セル内空気 流体: GB内空気 流体: フード内空気 流体: 建屋内空気	
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	—	換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	主配管(溶液保持系, 建屋換気系)	主配管	40条(代替換気) - 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-07-1	CA	一式	②-3	既設	安重/非安重	—	S/—	—	—	—	流体: セル内空気 流体: GB内空気 流体: フード内空気 流体: 建屋内空気
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	—	代替換気設備	—	—	代替換気設備	主配管(蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系)	主配管	40条(代替換気) - 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-05-2	CA	一式	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—	—	流体: セル内空気
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	—	代替換気設備	—	—	セル導出ユニットフィルタ	セル導出ユニットフィルタ	フィルタ	40条(代替換気) - 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	機-05-1	CA	2	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—	—	
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	—	代替換気設備	—	—	可搬型排風機	可搬型排風機	ファン	40条(代替換気) - 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	今後実施(設計中)	CA	1 (2)	②-3	新設	—	可搬型SA	—/(S), 1.2Ss	—	—	—	
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	—	代替換気設備	—	—	可搬型ダクト	可搬型ダクト	主配管	40条(代替換気) - 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	今後実施(設計中)	CA	一式	②-3	新設	—	可搬型SA	—/(S), 1.2Ss	—	—	—	
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	—	代替換気設備	—	—	可搬型フィルタ	可搬型フィルタ	フィルタ	40条(代替換気) - 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	今後実施(設計中)	CA	2 (2)	②-3	新設	—	可搬型SA	—/(S), 1.2Ss	—	—	—	
その他再処理設備の附属施設	—	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系)	主配管	40条(代替圧空) - 8 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	配-05-2	CA	一式	②-3	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 安全圧縮空気系 従: 代替安全圧縮空気系	—	流体: 圧縮空気	
その他再処理設備の附属施設	—	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系, 再発防止掃気系, 貯槽等注水系)	主配管	40条(代替圧空) - 8 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40 40条(代替圧空) - 8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	配-05-3	CA	一式	②-3	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 安全圧縮空気系 従: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系	—	流体: 圧縮空気 流体: 冷却水	
その他再処理設備の附属施設	—	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	可搬型ホース	未然防止及び再発防止の空気供給用, 20m可搬型建屋外ホース, 20m可搬型建屋内ホース	主配管	40条(代替圧空) - 8 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40 40条(代替圧空) - 8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	今後実施(設計中)	CA	一式	②-3	新設	—	可搬型SA	—/(S), 1.2Ss	—	—	—	
その他再処理設備の附属施設	—	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管(未然防止掃気系)	主配管	40条(代替圧空) - 8 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	配-05-1	CA	一式	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—	—	流体: 圧縮空気
その他再処理設備の附属施設	—	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管(再発防止掃気系)	主配管	40条(代替圧空) - 8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	配-05-2	CA	一式	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—	—	流体: 圧縮空気
その他再処理設備の附属施設	—	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管(未然防止掃気系, 貯槽等注水系)	主配管	40条(代替圧空) - 8 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	配-05-3	CA	一式	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	主: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系	—	流体: 圧縮空気 流体: 冷却水	
その他再処理設備の附属施設	—	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管(再発防止掃気系, 貯槽等注水系)	主配管	40条(代替圧空) - 8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	配-05-4	CA	一式	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	主: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系	—	流体: 圧縮空気 流体: 冷却水	
その他再処理設備の附属施設	—	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	圧縮空気手動供給ユニット	圧縮空気手動供給ユニット(ボンベ)	ラック/ピット/槽	40条(代替圧空) - 8 14, 28, 33, 34, 35, 37 ~40	機-05-3	CA	1	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—	—	

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(10/12)

番号	施設区分		設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	圧縮空気自動供給ユニット	圧縮空気自動供給ユニット (ポンベ)	ラック/ビット/棚	40条 (代替圧空) - 8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	機-05-11	CA	1	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	機器圧縮空気自動供給ユニット	機器圧縮空気自動供給ユニット (ポンベ)	ラック/ビット/棚	40条 (代替圧空) - 8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	機-05-7	CA	1	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主要弁	40条 (代替圧空) - 8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	機-05-9	CA	1	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主要弁	40条 (代替圧空) - 8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	機-05-5	CA	1	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主要弁	40条 (代替圧空) - 8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	機-05-10	CA	1	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主要弁	40条 (代替圧空) - 8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	機-05-6	CA	1	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主要弁	40条 (代替圧空) - 8, 15, 17, 18, 28, 33, 34, 35, 37~40	機-05-2	CA	1	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	安全弁及び逃がし弁	40条 (代替圧空) - 8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	機-05-8	CA	1	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	安全弁及び逃がし弁	40条 (代替圧空) - 8, 15, 17, 18, 28, 33, 36~40	機-05-4	CA	1	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	安全弁及び逃がし弁	40条 (代替圧空) - 8, 15, 17, 18, 28, 33, 34, 35, 37~40	機-05-1	CA	1	②-3	新設	—	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	廃ガス洗浄塔	廃ガス洗浄塔	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 32	機-09-1	KA	1	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 高レベル濃縮廃液廃ガス処理系 従: 代替換気設備	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	凝縮器	凝縮器	熱交換器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 32	機-09-2	KA	1	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 高レベル濃縮廃液廃ガス処理系 従: 代替換気設備	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	デミスタ	デミスタ	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 32	機-09-3	KA	1	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 高レベル濃縮廃液廃ガス処理系 従: 代替換気設備	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	高性能粒子フィルタ	第1, 第2高性能粒子フィルタ	フィルタ	【代替換気設備】 40条-4, 5, 32	機-09-4	KA	4	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 高レベル濃縮廃液廃ガス処理系 従: 代替換気設備	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	よう素フィルタ	よう素フィルタ	フィルタ	【代替換気設備】 40条-4, 5, 32	機-09-5	KA	3	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 高レベル濃縮廃液廃ガス処理系 従: 代替換気設備	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	加熱器	第1, 第2加熱器	熱交換器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 6	機-09-6	KA	2	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 高レベル濃縮廃液廃ガス処理系 従: 代替換気設備	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系, 代替換気系	主配管 (溶液保持系, 廃ガス処理系, 代替換気系)	主配管	【代替換気設備】 40条-4, 5, 32	配-09-1	KA	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 高レベル濃縮廃液廃ガス処理系 従: 代替換気設備	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化建屋換気系	セル排気フィルタユニット	セル排気フィルタユニット	フィルタ	【代替換気設備】 40条-9, 32	機-09-15	KA	2	②-3	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 高レベル廃液ガラス固化建屋換気系 従: 代替換気設備	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化建屋換気系	セル排風機	セル排風機	ファン	【代替換気設備】 40条-9, 32	機-09-16	KA	2	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 高レベル廃液ガラス固化建屋換気系 従: 代替換気設備	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化建屋換気系	主要ダクト (溶液保持系, 建屋換気系, 代替換気系)	主要ダクト (溶液保持系, 建屋換気系, 代替換気系)	主配管	【代替換気設備】 40条-9, 32	配-09-1	KA	一式	②-3	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 高レベル廃液ガラス固化建屋換気系 従: 代替換気設備	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	木封安全器	廃ガスシールボット	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 32	今後実施 (設計中)	KA	1	②-3	既設	非安重	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	セル導出ユニットフィルタ	セル導出ユニットフィルタ	フィルタ	【代替換気設備】 40条-4, 7, 24, 32	今後実施 (設計中)	KA	2	②-3	新設	—	常設SA	-/1.2Ss	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	可搬型排風機	可搬型排風機	ファン	【代替換気設備】 40条-9, 21, 23, 37	今後実施 (設計中)	KA	2	②-3	新設	—	可搬型SA	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	可搬型フィルタ	可搬型フィルタ	フィルタ	【代替換気設備】 40条-9, 24, 37	今後実施 (設計中)	KA	4	②-3	新設	—	可搬型SA	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	代替換気設備	主配管 (代替換気系)	主配管	【代替換気設備】 40条-4, 32	今後実施 (設計中)	KA	一式	②-3	新設	—	常設SA	-/1.2Ss	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	代替換気設備	主配管 (代替換気系)	主配管	【代替換気設備】 40条-4, 32	今後実施 (設計中)	KA	一式	②-3	既設/改造	安重/非安重	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	代替換気設備	主配管 (代替換気系)	主配管	【代替換気設備】 40条-4, 5, 32	今後実施 (設計中)	KA	一式	②-3	既設	安重/非安重	常設SA	—/(S), 1.2Ss	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	可搬型ダクト	可搬型ダクト	主配管	【代替換気設備】 40条-9	今後実施 (設計中)	KA	一式	②-3	新設	—	可搬型SA	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	高レベル濃縮廃液貯蔵系	高レベル濃縮廃液一時貯槽	第1, 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 17, 47	機-09-1	KA	2	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 高レベル濃縮廃液貯蔵系 従: 代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	高レベル濃縮廃液貯蔵系	高レベル濃縮廃液貯槽	第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 17, 47	機-09-2	KA	2	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 高レベル濃縮廃液貯蔵系 従: 代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(11/12)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	高レベル濃縮廃液貯蔵系	高レベル濃縮廃液貯蔵系	主配管 (水素掃気系、未然防止掃気系、貯槽等注水系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 27, 47	配-09-2	KA	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 高レベル濃縮廃液貯蔵系 従: 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	流体1: 圧縮空気 流体2: 汽水	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	共用貯蔵系	高レベル廃液共用貯槽	高レベル廃液共用貯槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 17, 47	機-09-1	KA	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 共用貯蔵系 従: 代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	共用貯蔵系	共用貯蔵系	主配管 (水素掃気系、未然防止掃気系、貯槽等注水系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 27, 47	配-09-2	KA	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 共用貯蔵系 従: 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	流体1: 圧縮空気 流体2: 汽水	
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	高レベル廃液混合槽	高レベル廃液混合槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 17, 47	機-09-1	KA	2	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 高レベル廃液ガラス固化設備 従: 代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	供給液槽	供給液槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 17, 47	機-09-3	KA	2	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 高レベル廃液ガラス固化設備 従: 代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	供給槽	供給槽	容器	【代替換気設備】 40条-4, 5, 9, 32 【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 17, 47	機-09-4	KA	2	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 高レベル廃液ガラス固化設備 従: 代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	高レベル廃液ガラス固化設備	主配管 (水素掃気系、未然防止掃気系、貯槽等注水系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 27, 47	配-09-2	KA	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 高レベル廃液ガラス固化設備 従: 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	流体1: 圧縮空気 流体2: 汽水	
	その他再処理設備の付属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管 (水素掃気系、未然防止掃気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 47	配-09-1	KA	一式	②-3	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 安全圧縮空気系 従: 代替安全圧縮空気系	—	流体: 圧縮空気	
	その他再処理設備の付属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管 (水素掃気系、未然防止掃気系、貯槽等注水系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 27, 47	配-09-5	KA	一式	②-3	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 安全圧縮空気系 従: 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	流体1: 圧縮空気 流体2: 汽水	
	その他再処理設備の付属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (未然防止掃気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 47	今後実施 (設計中)	KA	一式	②-3	新設	—	常設SA	-/1.2Ss	—	—	—	流体: 圧縮空気
	その他再処理設備の付属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (未然防止掃気系、貯槽等注水系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 27, 47	今後実施 (設計中)	KA	一式	②-3	新設	—	常設SA	-/1.2Ss	主: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系	—	流体1: 圧縮空気 流体2: 汽水	
	その他再処理設備の付属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (未然防止掃気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 47	今後実施 (設計中)	KA	一式	②-3	既設/改造	安重/非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	—	—	—	流体: 圧縮空気
	その他再処理設備の付属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (未然防止掃気系、貯槽等注水系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 27, 47	今後実施 (設計中)	KA	一式	②-3	既設/改造	安重/非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	主: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系	—	流体1: 圧縮空気 流体2: 汽水	
	その他再処理設備の付属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (再発防止掃気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-17, 47	今後実施 (設計中)	KA	一式	②-3	新設	—	常設SA	-/1.2Ss	—	—	—	流体: 圧縮空気
	その他再処理設備の付属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (再発防止掃気系、貯槽等注水系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-17, 27, 47	今後実施 (設計中)	KA	一式	②-3	新設	—	常設SA	-/1.2Ss	主: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系	—	流体1: 圧縮空気 流体2: 汽水	
	その他再処理設備の付属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (再発防止掃気系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-17, 47	今後実施 (設計中)	KA	一式	②-3	既設/改造	非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	—	—	—	流体: 圧縮空気
	その他再処理設備の付属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (再発防止掃気系、貯槽等注水系)	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-17, 27, 47	今後実施 (設計中)	KA	一式	②-3	既設/改造	非安重	常設SA	-(S), 1.2Ss	主: 代替安全圧縮空気系 従: 代替安全冷却水系	—	流体1: 圧縮空気 流体2: 汽水	
	その他再処理設備の付属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	可搬型建屋外ホース	可搬型建屋外ホース	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 17	今後実施 (設計中)	KA	一式	②-3	新設	—	可搬型SA	—	—	—	—	保管場所: 高レベル廃液ガラス固化建屋、外部保管エリア 流体: 圧縮空気
	その他再処理設備の付属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	可搬型建屋内ホース	可搬型建屋内ホース	主配管	【代替安全圧縮空気系】 40条-7, 17	今後実施 (設計中)	KA	一式	②-3	新設	—	可搬型SA	—	—	—	—	保管場所: 高レベル廃液ガラス固化建屋、外部保管エリア 流体: 圧縮空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	前処理建屋排気系	主配管 (建屋換気系、代替換気系)	主配管	【代替換気設備】 40条-9, 32	配-07-1	AT	一式	②-3	既設	安重	—	S/(S), 1.2Ss	主: 前処理建屋排気系 従: 代替換気設備	—	流体1: 建屋内空気 流体2: セル内空気 流体3: GB内空気 流体4: 廃ガス	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	分離建屋排気系	主配管 (建屋換気系、代替換気系)	主配管	【代替換気設備】 40条-9	配-07-1	AT	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 分離建屋排気系 従: 代替換気設備	—	流体: 建屋内空気、フード内空気、GB内空気、セル内空気、廃ガス	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	精製建屋換気設備	精製建屋排気系	精製建屋排気系	主配管 (溶液保持系、設計基準事故時排気系、建屋内空気排気系、セル内空気排気系、GB内空気排気系、フード内空気排気系、フードの風速維持系、排気系-廃棄、排気系-換気、代替換気系、廃ガス貯留系)	主配管	【代替換気設備】 40条-4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-07-1	AT	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 精製建屋排気系 従: 代替換気設備、廃ガス貯留設備	—	流体: 空気	

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(12/12)

番号	施設区分			設備区分		機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	DR区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気系	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気系	主配管(建屋換気系, 代替換気系)	主配管	40条(代替換気)- 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-07-1	AT	一式	②-3	既設	安重/非安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気系 従:代替換気設備	-	流体:セル内空気 流体:GB内空気 流体:建屋内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気系	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気系	主要ダクト(溶液保持系, 設計基準事故時排気系, 建屋内空気の排気系, セル内空気の排気系, GB内空気の排気系, フード内空気の排気系, フードの風速維持系, 排気系, 廃棄, 排気系, 換気, 代替換気系, 廃ガス貯留系)	主配管	40条(代替換気)- 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-07-2	AT	一式	②-3	既設	安重/非安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気系 従:代替換気設備, 廃ガス貯留設備	-	流体:セル内空気 流体:GB内空気 流体:建屋内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気系	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気系	主配管(建屋換気系)	主配管	40条(代替換気)- 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-07-3	AT	一式	②-3	既設	安重	-	S/-	-	-	流体:セル内空気 流体:GB内空気 流体:建屋内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化建屋換気系	高レベル廃液ガラス固化建屋換気系	主配管(建屋換気系, 代替換気系)	主配管	40条(代替換気)- 4, 5, 7, 9, 22, 24, 25	配-07-1	AT	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:高レベル廃液ガラス固化建屋換気系 従:代替換気設備	-	流体:廃ガス